**○令和元年東日本台風に係る検証を踏まえた修正**

　◆災害リスクと取るべき行動の理解促進

　　➣ ハザードマップ等の配布・回覧時に居住地域の災害リスクやとるべき行動等を周知

　　➣ 避難に関する情報の意味（安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がない等）の理解促進

　　➣ 豪雨時等の事業者によるテレワーク、時差出勤、計画的休業等の適切な外出抑制の実施

**○令和元年房総半島台風に係る検証を踏まえた修正**

　◆長期停電・通信障害への対応強化

➣ 病院等重要施設の非常用電源確保の推進

　　➣ 重要施設の非常用電源設置状況等のリスト化等、電源車等の配備調整の円滑化

　◆被災者への物資支援の充実

　　➣ 物資調達・輸送調整等支援システムを活用した効率的な物資支援の推進

**○災害時の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正**

　　➣ 避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施

**○最近の施策の進展等を踏まえた修正**

　◆想定し得る最大規模の高潮による浸水想定への対応

➣ 想定し得る最大規模の高潮の発生が予想される場合の災害モード宣言の発信

　　➣ これまで経験したことがない規模の台風が接近している場合の身の安全確保の呼びかけ

　◆その他

　　➣ 船舶の走錨等による臨港道路の損壊防止のための防衝工設置

　　➣ 無人航空機を活用した情報収集

　　➣ 所有者等の責任において空き家等の適切な管理が行われるよう意識啓発する等、二次災害防止に向けた取組みを促進

修正案

パブリックコメント

（R2.11.10～R2.12.10）

**大阪府**

**防災会議**

**にて修正**

＜修正の流れ＞

主な修正内容

〇国における**防災基本計画の修正**（令和２年5月）

 及び、府における**最新の防災対策**を踏まえた修正を行う。

修正の趣旨

令和２年11月

大阪府危機管理室

**大阪府地域防災計画（基本対策編、原子力災害対策編）修正案の概要**

現行計画

 **「大阪府地域防災計画」**は災害対策基本法第40条に基づき作成され、その内容については同法第34条に基づき作成された国の**「防災基本計画」**の内容に抵触しないものとされている。

　大阪府防災会議では、南海トラフ巨大地震による被害に対応するため、『減災』の考え方を基本理念に据え、５つの基本方針を掲げた「大阪府地域防災計画」を策定し、毎年検討を加え、必要に応じて修正を行っている。

 **基本理念**

 『減災』

 （被害の最小化及びその迅速な回復を図る）

**基本方針**

Ⅰ命を守る　　Ⅱ命をつなぐ

Ⅲ必要不可欠な行政機能の維持

Ⅳ経済活動の機能維持

Ⅴ迅速な復旧・復興

**計画の構成**

**基本対策編**

●自然災害

●事故災害

地震対策

風水害対策

海上災害対策

鉄道災害対策

航空災害対策

道路災害対策

高層建築物、地下街、

市街地災害対策

危険物災害対策

林野火災対策

**原子力災害対策編**

原子力災害対策